

アピアランスケア助成金についてのご案内

下條村ではがん治療により生じた外見の変化に悩む方々を支援し、就労や社会参加等、自分らしい社会生活を送っていただくために、ウィッグなどの医療用補正具の購入費用を一部助成します。

※アピアランスケアは国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院にて以下のように定義されています。
「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」

助成の対象となる方(下記の要件全て満たす方)

- ① がんと診断され、がんの治療(手術、薬物療法、放射線療法など)を受けた方又は現に受けている方
- ② 補正具の購入日かつ助成金の申請日に下條村に住所がある方
- ③ 過去にほかの自治体で同じ補正具での助成を受けていない方

対象となる補正具

- ① 頭髮補正具:ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ② 乳房補正具:補正パッド、補正下着、専用入浴着、人口乳房
※乳房再建手術は対象外です
- ③ その他:エピテーゼ(指や鼻をがん治療に伴う手術などにより欠損した部位を補完する人工物)

補助の対象は、令和 7 年4月1日以降に購入した上記の補正具となります。

助成回数

- ①、③ごとに1人1回
- ②は、右房、左房毎に1回

助成金額

購入費用額の 1/2

(上限2万円)

※千円未満の端数は切り捨て

申請について

いきいきらんど下條にある指定の申請書に以下の書類を添えて申請してください

- ① 下條村内に住所があると分かる書類又は、本人確認ができる書類
- ② がん治療を受けたこと又は現に受けていることが確認できる書類の写し
- ③ 補正具の購入に係る領収書の写し及びその明細
- ④ 振込口座が分かるもの
- ⑤ 印鑑

※詳細につきましてはいきいきらんど下條(保健師)までお問合せください(Tel:27—1231)